

令和3年7月21日

各位

東京地方税理士協同組合
理事長 高橋 稔

【重要】

事務局執務体制の変更について

謹啓 平素は本組合事業にご理解を賜り御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う神奈川県緊急事態宣言の発出を受け、7月26日から8月20日までの間、組合事務局の執務体制を下記の通り変更させていただきます。

その後につきましては、諸情勢や政府・神奈川県・関連団体の方針等を踏まえ対応を検討いたします。

本組合ホームページにて最新情報をご確認ください。

皆様方にはご迷惑とご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

- ・窓口業務及び電話応対 : 平日 午前10時～午後4時
- ・ブックマートの営業時間 : 平日 午前10時～午後3時
- ・事務局の執務時間は、平日午前10時から午後4時とし、原則時間外勤務は行いません。尚、仕事に支障のない範囲で交代制在宅勤務を通年実施しています。
- ・書籍のご注文等は、極力FAXにてお願いいたします。その場合でも組合利用券を使用できますが、通常より対応が遅くなることが予想されますので、ご容赦くださいますようお願いいたします。

(FAX 番号 : 045-243-0550)

以上